納期のお知らせ(10月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

市県民税・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3期
国民健康保持	険税	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4期
後期高齢者[医療	保	険	料	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4期
介護保険料	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4期

納期限 10月31日火

- 市税などの納付には、「安心!確実!便利!」な 口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線 236 · 237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

- 10月支給の年金から差し引きます。
- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- 4介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課(内線 231)
 - ②保険年金課(内線271)
 - ③保険年金課(内線227)
 - ④高齢者福祉課(内線277)

特設行政相談会を開催します

10月16日月~22日日は、総務省の定めた「行政相談週間」 です。市では、これに伴い次のとおり特設会場を設置し、同 省関東管区行政評価職員と共に相談を受け付けます。

- 時 10月16日(月)午前10時~午後3時
- ▶場 所 商工センター 201 研修室
- 容 年金や医療保険、生活保護、雇用、道路(国道) など、主に国の行政の仕事について「分からな い」「説明に納得できない」「処理が間違ってい るのではないか」といった苦情や意見、要望を 受け付けます。
- ▶行政相談委員 河野恭男さん、富田祐子さん、風間祥一さん

定例行政相談

主に国の行政機関に関する苦情や意見、要望などを聴き、 その解決や実現を図っています。

- 時 毎月第3月曜日午後1時30分~3時30分
- ▶場 **所** 産業文化会館第1会議室

行政苦情110番

総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。 【電話】0570-090110 [FAX] 048-600-2336

▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(相談)グループ(内 線 252)

(10月15日~11月14日)

相 談	場所	期日		時 間	問い合わせ		
法律(予約制)	産業文化会館	10月24日(火)	※予約は10月2日側から	午前9時30分~正午	地域活動推進課 (內線 252)		
/女1手(コンルンロロリ)	2階会議室	11月9日(休)	※予約は10月16日例から	午後1時30分~4時			
行政機関に対する 意見・要望	商エセンター 201研修室	10月16日(月)		午前10時~午後3時			
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日	(祝日を除く)	午前9時30分~正午午後1時~3時30分	消費生活センター (内線 495)		
相続、遺言、離婚、	忍・行田公民館	10月21日(出)※	予約制	午後1時~5時	埼玉県行政書士会埼北 支部☎564—0104		
日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	11月8日(水)※う	予約制	午後1時~4時			
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内 も受け付けま	在住の方を対象に電話相談	午後1時〜4時 (電話相談は午後1時〜2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301		
人権	地域交流センター	11月8日俶		午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線 221)		
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	は毎週月・水・	日を除く)※予約受け付け金曜日(祝日を除く)の一个午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411		
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日	∃を除く)	午後5時15分~7時	税務課(内線236・237)		
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	10月17日火、	11月7日似・14日似	午後5時15分~7時	水道課☎553—0131		

市税の納め忘れはありませんか

市では、「納税コールセンター」を設置して、電話で 市税などの納付確認と納付の呼び掛けを行っています。 納付が遅れると、督促状などを発送するために、多く の経費(税金)が掛かります。

市税の納期内納付に、ご理解とご協力をお願いします。

意 納税コールセンターでは、金融機関名や □座番号を聞いたり、□座を指定して振 り込みを依頼したりすることはありませ ん。不審な点がありましたら電話を切り、 税務課へお問い合わせください。

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利 な□座振替をぜひご利用ください。市内金融機関また は市役所で申し込みできます。

コンビニやスマホ決済アプリで納付できます

市税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済 アプリで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに 納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができ ない場合がありますので、ご注意ください。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納 付が困難な方は、早めにご相談ください。また、通常 業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納 税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

日 毎週日曜日の午前8時30分~正午

間 毎週火曜日の午後5時15分~7時※祝日 を除く

▶場 所 税務課

▶問い合わせ 同課(内線236・237)

県収入証紙での手数料の支払いが キャッシュレスになります

埼玉県収入証紙は、12月31日に販売が終了し、令 和6年3月31日で利用できなくなります。これに伴い、 運転免許の更新やパスポート申請の際などに、県証紙 で支払う手数料は、10月2日側からキャッシュレス決 済による支払いが可能になります。

窓口にお越しになる際は、あらかじめ当該窓口のあ る行政機関のホームページなどでキャッシュレス決済 開始日および利用できる決済手段をご確認ください。

なお、これまで手数料を県証紙で支払っていた手続 きについては、原則として現金での支払いができなく なります。クレジットカードや電子マネーなどのキャッ シュレス手段をご用意ください。

詳細は、県ホームページ (https://www.pref.saitama. lg.jp/a1201/shoushi/kyassyuresu.html)をご覧くだ さい。

意 国の「収入印紙」とは異なります。

▶問い合わせ 会計課(内線206)

県北総合相談センター出張法津相談会

時 10月18日3、11月15日3いずれも午 後1時30分~4時30分

所 上柴公民館小会議室 2 (深谷市上柴町 4—2 -14・3階キララ上柴内)

▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、 不動産の名義変更など

▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)

▶相談料 無料

催 埼玉司法書士会

▶申し込み 各日1週間前までに電話で総合相談セン

9-☎048-838-7472

▶問い合わせ 同会事務局☎048-863-7861

▼問い合わせ 環境課☎556

さしあげます

▷ベビーベッド ▷雛人形セット ▷動力ミシン(三相) ▷苗箱 ▷防犯用電話自動応答録音アダプター ▷乗馬マシン ▷エコ バッグ ▷壁掛用へアドライヤー ▷ローラーボール

ゆずってください

▷自転車(大人用) ▷睡蓮鉢 ▷小型車椅子 ▷着付用練習ボ ディ ▷扇風機 ▷高枝切りばさみ ▷トースター ▷ビデオ デッキ ▷血圧計 ▷二眼レフカメラ

より出てください。際、写真を提供してなお、登録期間は32ってください。 いただける方は 受け付け その

市では、資源 るため、不用D の際、写真を提 の際、写真を提 を行ってくださ を行ってくださ 合いのよ

り制 無償で品物の活力用とごみの活 物の受け渡しいます。こいます。この減量化を図 甪

品

料